

第94回 佐用町議会〔臨時〕会議録 (第1日)

令和2年4月20日(月曜日)

出席議員 (13名)	1番	金 澤 孝 良	2番	児 玉 雅 善
	3番	加 古 原 瑞 樹	4番	千 種 和 英
	5番	小 林 裕 和	6番	廣 利 一 志
			8番	石 堂 基
	9番	岡 本 義 次	10番	金 谷 英 志
	11番	岡 本 安 夫	12番	西 岡 正
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	山 本 幹 雄
欠席議員 (1名)	7番	竹 内 日 出 夫		
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	中石嘉勝	書記	大上千佳
	書記	橋本倫法		
説明のため出席 した者の職氏名 (6名)	町長	庵途典章	副町長	坪内頼男
	教育長	浅野博之	総務課長	藤木卓
	商工観光課長	真岡伯好	教育課長	宇多雅弘
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期決定の件

日程第3． 行政報告について

日程第4． 議案第61号 令和2年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）について

議長（山本幹雄君） おはようございます。

開会前に議員席の一部変更の報告だけしておきます。議員席の一部変更について報告は、新型コロナウイルスへの議会の対応を議会運営委員会で協議しました。本会議場における三密を回避する取り組みの1つとして議員席の間隔を広くするために仮設席を設け、3人席の岡本安夫議員と千種議員に席の変更をお願いしています。

また、当局についても間隔を広げて着席いただきますので、よろしくお願ひいたします。

午前09時30分 開会

議長（山本幹雄君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに、第94回佐用町議会臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、おそろいでご参集賜り、誠に御苦労さまです。

開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日は、本来であれば全員協議会を開くところでありまして、皆さん、ご存じのように新型コロナウイルス対策のために緊急事態宣言が出され、佐用町でもそういったことに対し、対応するため、先日、記者発表された、そういったことを本日、皆さんに協議してもらおうわけですけれども、町民の皆さんも大変困っております。そういった意味で、皆さんの適切妥当なる結論を得られますようお願いして、開会の挨拶とします。

さて、今臨時会に付議されました案件は、令和2年度佐用町一般会計補正予算案（第1号）についての1件が付議されております。

何とぞ、議員各位には慎重なるご審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願いし、開会の挨拶といたします。

町長、挨拶お願ひいたします。

町長（庵途典章君） 皆様、改めまして、おはようございます。早朝から臨時議会にご参集いただきまして、本当にありがとうございます。

4月7日に兵庫県を含む全国7都府県に対しまして、この新型コロナウイルスの感染防止のための緊急事態宣言が発せられ、その後、今現在では、全都道府県に対しまして、5月6日までという、当面、形で緊急事態宣言が発生されているところでございます。

幸いなことに、私たち佐用町内、龍野健康福祉事務所、また、赤穂健康福祉事務所管内です、この西西播におきましては、まだ、1例の発症の報告はございません。それは、たまたま運がよかったというような状態ではないかと思うんですけれども、全国的には、毎日報道でされておりますように、感染者が次々と拡大をいたしております。

そういう中であって、5月6日までということになっておりますけれども、このコロナウイルスが、そう簡単に消えるというふうには誰も思っておりませんし、何とか終息に向かって、少しでも感染スピードが落ちていけばということをお願いしているところでありますが、その見通しは、なかなか誰も立たないというのが現状ではないかと思っております。

そういう中にありまして、国や県といたしましても、このコロナウイルスの感染の拡大

防止に向けた、こうした対策と同時に、これによって影響を受ける経済活動の停止、伴う事業者へ、また、国民生活に対しましても、何とか、これを乗り切るために支えたいということで、全国一律の10万円の支給とか、中小企業者に対する事業継続への支援策、いろいろと対策も打ち出されておりますけれども、これも国の予算でありますので、なかなかすぐにそれを支給するというようなことにはなりません。

当然、この業務も町がこれを実施していかなければならないということになるかと思っておりますけれども、1日にも早く、その実施をしたいということは言われておりますけれども、まだ、いつ頃ということまでの見通しも立っておりません。

そういう中にありまして、町内の事業者も非常に厳しい状況にあります。町といたしましても、町民の皆さんのそういう現状を見る中で、1日でも早く、少しでも、この事態を、非常事態でありますので、町民皆で力を合わせて乗り切っていくための応援メッセージとして、本日、補正予算を提案をさせていただきたいと考えておりますので、ひとつどうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、今日の議会につきましては、令和2年度初めての議会であります。そういう中で、議員の皆さんが全員お集まりになった中で、町の執行部といたしましても4月に人事異動をいたしております。3月末で退職した課長、そして、新しく、あと後任として就任した、その後の課長につきましても、今日、皆さんに初めてという形になりますので、ひとつ御挨拶をさせていただきたいと思っておりますし、また、議会の後、そういう中で、全員協議会といたしまして、行政報告を、若干、させていただく時間をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

開会に当たりましての御挨拶に代えさせていただきます。

議長（山本幹雄君） 　　ただ今の出席議員数は、定足数に達しておりますので、これより第94回佐用町議会臨時会を開会します。

なお、今臨時会のため、地方自治法第121条の規定により、出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、総務課長、商工観光課長及び教育課長であります。

なお、竹内議員より病気療養のため欠席の届けが提出され受理しておりますので、報告しておきます。

これより、本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（山本幹雄君） 　　日程第1は、会議録署名議員の指名であります。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、議長より指名します。

2番、児玉雅善君。3番、加古原瑞樹君。以上の両君にお願いします。

日程第2．会期決定の件

議長（山本幹雄君） 　　続いて、日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。会期は、本日、1日限りとしたいと思います。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りとします。

日程第 3．行政報告について

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第 3 の行政報告であります。報告事項がない旨連絡がありましたので、その報告をし、日程第 3 を終了します。

議長（山本幹雄君） なお、ここであらかじめ申し上げておきますが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと思いますので、会議の進行上、議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

日程第 4．議案第 61 号 令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）について

議長（山本幹雄君） 続いて、日程第 4、議案第 61 号、令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。町長、庵途典章君。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第 61 号、令和 2 年度佐用町一般会計補正予算案につきまして、提案のご説明を申し上げます。

皆様ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染者が増え続けて、医療崩壊が危惧される中、この新型コロナウイルスの感染防止対策のために、4 月 7 日に兵庫県を含めた全国の 7 都府県に対しまして緊急事態宣言が発令をされ、現在では、全国全ての都道府県に対しまして、5 月 6 日までの緊急事態宣言が発令をされているところであります。こうした中、不要不急の外出の自粛と一部業種への休業要請がなされ、その影響により、全国において、経済活動が停止をしているような状況の中でありまして、町内の商工業者は、かつてない厳しい状況に直面をいたしております。

また、子育て世帯におきましても、学校の臨時休業に伴い保護者の負担が増し、家計への影響も懸念がされているところでございます。

こうした、このような状況の中、国や県におきましても全国国民一律に 10 万円の支援金の支給、また、中小事業者への事業継続のための支援策等が、いろいろと打ち出されいるところでありますが、佐用町独自といたしましても、緊急対策といたしまして、町内の商工業者に対しまして、一番、この現在のコロナによる経済活動が停止している影響を受ける町内の商工業者に対しまして 10 万円の支援金の支給と、また、小中学校の子育て

世帯へは、町内の商店への応援も兼ねて、子育て支援券2万円の支給をいたしたいというふうに考えて、このたびの補正予算を提案をさせていただくところであります。

補正予算の中身でございますが、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,659万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ129億7,226万5,000円に改めるものでございます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。予算書1ページをご覧ください。

繰入金1億1,659万円の増額は、このたびの補正予算の財源として、財政調整基金3,659万円、災害復興基金8,000万円を、それぞれを繰り入れるものでございます。

なお、災害復興基金につきましては、予算上の残高が約230万円となりますが、専決処分に係る令和元年度最終補正予算におきまして、一般会計の歳計剰余金から約3億円を、改めて任意積立したいというふうに考えております。

次に、歳出についてご説明させていただきます。

総務費につきましては550万円の増額でございますが、これは、このコロナ対策とは、また、別ではあります。佐用町の出身で元日展の審査員を務めておられた染色作家の山本唯与志（やまもとただよし）氏の作品購入に係る費用額の追加計上でございます。

商工費につきましては、9,047万円の増額で、新型コロナウイルス感染症緊急対策として、商工業者応援金制度を創設し、対象となる事業者に10万円を交付しようとするものでございます。

教育費につきましては、2,062万円の増額で、同じく、新型コロナウイルス感染症緊急対策の子育て世帯支援策として、町内の取扱店で利用できる商品券、子育て支援券を小中学生1人当たり2万円分、追加交付しようとするものでございます。

ご承認を賜りますようお願いを申し上げ、一般会計補正予算案の提案の説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

議長（山本幹雄君） 提案に対する当局の説明が終わりました。

ただ今、議題としております議案第61号については、本日即決とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9番、岡本君。

9番（岡本義次君） 前の説明では、事業所が900件ほどあると。そして、700ぐらいに収まるんじゃないかということをおっしゃっていましたが、ここの補正では900社の分が上がっております。ですから、その再確認なんですけれど、事業所が900あって、令和元年、2年度におきまして、その事業所が休んでおるのか、今、続けて継続しておるのか、私たち、ちょっと分かりませんが、その900事業所が該当するということで、申請があれば、その事業所に対して全部支払っていく方向なんでしょうか。それが1件。

金額については、振込になるんでしょうか。この2件について。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） まず、ご質問の700件というご説明をさせていただいておった

ところですが、前回、全員協議会でご説明させていただいた時には、小規模企業者、非常に規模の小さい企業者さんを対象に、まず、交付をしたいということで、経済センサスに基づきます佐用町内の全事業者は 900 余りあるんですけれども、小規模企業者さんに限定して、まずやりたいということで、ご説明を 700 件と、最大で 700 件という形でさせていただいておるところでございますけれども、その後、本町の内部協議いろいろございまして、外からのご意見、商工会さんのご意見等もいろいろお聞きする中で、小規模企業者だけではなく、当然、中小の企業者さんも非常に厳しい状況に追い込まれているということが確認できました。

ですから、前回の説明では小規模企業者様だけであったところを、若干、対象を広げまして、中小企業者様まで対象を広げたということで、最大 900 で何とかなるのではないかなということで、これは当然、推計でございますけれども、最大の 900 件を予算化をさせていただいたというところでございます。

それと、申請を出されれば、全て対象となるのかということにつきましてでございますが、これも今日も皆様に資料として、まず、制度のお知らせ、それと一番分かりやすいと思われましたので、申請様式のほうも参考につけさせていただいております。

当然、制度では、このコロナウイルスの影響によって、売上げが減少しているとか、経営に支障を来している。または、今後、その影響が予測されるというようなことを条件にあげておりますし、当然、確定申告書の提出なども必要書類として義務づけております。

ということは、当然、それを、その要件をクリアされた事業者様が対象となるということでございますので、例えば、事業が本格的な事業というよりも、本当に趣味程度にやられておって、確定申告もされていない事業所というようなことになると、当然、確定申告書ございませんので、当然、書類のほうは全部そろいませんから、何ぼ申請用紙を出されましても対象とはできませんというような場合も出て来ようかと思ひますし、それから、別に主たる、主たる収入がある、例えば、別に分かりやすく申し上げますと、給与収入があつて、それがほとんどで、わずかながらに事業収入を申告されておるというような場合なんかですと、社会通念上に鑑みまして、主たる事業を営んでいると判断でき難いというようなことが明確な場合は、外させていただく場合も出て来ようかと思ひます。

それから、入金というか交付の方法でございますけれども、基本は口座番号をお知らせいただきまして、口座振替による振替を計画というか、ほとんど、そういう形でさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

〔岡本義君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、9 番、岡本君。

9 番（岡本義次君） 今、課長からるる説明がありましたけれど、例えば、確定申告のそういう持ってきて、そしてそれを見ながらいうことでございますけれど、900 件という 1 つの枠があるんですけれど、900 を超えて、まだ、該当するやつが出て来た場合は、それ同じような格好で、支払っていくような格好になるんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） あくまでも 900 というのは、商工会におきましても、私どもに

おきましても1人事業主さんもたくさんいらっしゃるわけなので、完全に把握できているわけではございませんので、この補正予算の段階では、最大900と見込んでおりますので、もし、それが正しい申請によりまして、その数が900を超えるというような、もし事実が発生した場合には、また、皆様にご協議させていただきまして、その方だけはだめですよというわけにはいかないのではないかなというふうには考えておりますので、それは、また、町なり、そして皆様と協議させていただいた上で、前向きな対応を考えていくべきではないかなというふうに思っております。

議長（山本幹雄君） よろしいか。ほかありますか。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、10番、金谷君。

10番（金谷英志君） コロナの影響については、事業所、町長も厳しい状況やと言われたんですけども、ちょっと、具体的にお聞きしたいんですけど、それをつかんでいるかどうかということなんですけれども、今日の神戸新聞で姫路市が出しておるんですけど、姫路市については、売上の減少が一番多くて、それから、一番多い業種としては飲食・宿泊、小売、それから卸売、サービス業、製造業、建設業という順番で、影響が新聞報道されているんですけども、佐用町としての事業所の事業所ごとの影響のアンケートというか、そういう状況をつかんでおられますでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 具体的なアンケート調査は、時間の都合上等ともございまして、佐用町としては実施はしておりません。

ただし、こういう小さな町でございまして、直接、いろいろな事業者様のご意見をお伺いするとか、それから、商工会さんに届けられておる事業者様からの意見をお伺いするとかいったような中で、議員おっしゃいましたとおり、多様な事業者様に影響が出ておるというようなことで、今回の制度もできるだけ幅広い業種の方に対応できるような制度とさせていただきますようお願いいたします。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

〔金谷君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、10番、金谷君。

10番（金谷英志君） 聞き取りの中で、そういうふうなことでしょけれど、具体的に、この予測する上でも、こういうつかんでおくのが、これから申請されてくると思うんですけども、大事かと思うんですけども、それをつかんだ上で、この制度を取り組んでいくと思うんです。

それから、もう1点が、県のほうでも臨時交付金を使ってやるというようなこともあり

ますけれども、これとは、また、別なんですけれども、これの影響を、今後、県としても財源としては、臨時交付金を活用するけれども、県内市町にも負担を求める方針と井戸知事が出されていますから、今回の佐用の応援金と、それから、国がやる、また、県がやる臨時交付金を利用した事業所の支援ということの、この関連は、どういうふうに現状ではなるようにお考えでしょうか。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） こういう緊急事態であります。そういう中で、国としても、そうした施策、対策について、次々と、いろいろな形で打ち出されてくるわけです。

先ほども挨拶の中で申し上げましたけれども、なかなか国が出されたものも、手続きを踏んで、そうしたものを最終的に、そうした事業者に対して届けるのも、かなり時間がかかります。

町といたしましては、これは私は、第1弾として、何としても早く町内のそうした皆さん方に応援メッセージを発したいということで、このような取り組み、手続きをとらせていただいたところです。

国としても、現在、臨時交付金を交付し、約1兆円ですね、その半分の5,000億円を県、そして、残り5,000億円を市町村という形で、それも一気になくて、何か、ちょっと段階を踏んで交付するというようなことが、漏れ聞いております。

その交付金の使い方ですけれども、これもこうした直接的に、そうした事業者へ支援をするというような形は駄目だというようなことを、最初は聞いておりましたけれども、今の段階では、西村再生相（経済再生担当大臣）も、それは、そういう形で使ってもいいというようなことも言われております。

このたび兵庫県としても、そうした中小事業者に対する対策として、個人事業者、小規模には50万円。中小事業者に対しては100万円とかというような対策、打ち出されましたけれども、それについては、兵庫県は、各市町に対して、3分の1の負担を求めるというような、一緒に県と町が一体となって連携をした形の支援事業としたいというふうに言われております。

その財源として、この臨時交付金を活用するという、これはある程度、想定がされているところであります。

町としても、今回、今日、こうしてご審議いただく、今回の支援金につきましては、それは町独自の対策として、まず、そうした財源としては、今、先ほど申しましたように、今まで積んできた復興基金、これは平成21年度の災害の後、造成した基金、これが残っている基金と、財政調整基金を合わせて、予算化させていただいておりますので、その国や県からの、そうした交付金というものは、当然、対象に、当てにはしておりませんから、今後、そうした、また、この対策として、これ1回で、なかなか終わるものではないなということを思っております。

当然、5月6日の緊急事態宣言の期限が来ても、その後、もっともっと経済的には、ある程度終息したとしても、その経済的な現在のダメージというのは、非常に長く、これが続くのではないかなということも、当然、予測しなきゃいけないと、覚悟しなきゃいけないという状況だと思っております。

今後、そうした国から、さらに、西村再生相（経済再生担当大臣）も、その1兆円で終わるのかどうかと、なかなか、そうではないと、国としても、第1弾、第2弾、第3弾と

というような形で、考えていかなければならないだろうというようなことも、今、漏れ聞いておりますので、町も、そういう国、県と連携した対策についても、当然、迅速に、しっかりと対応をしていきたい。対策をしていきたいと、そういうふうに考えております。

今日の皆さんにご審議いただいている補正予算につきましては、全く、そういうものとは関係なしに、町独自として、まず、第1弾として、町民の皆さんへメッセージを届けたいということで考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

10 番（金谷英志君） 分かりました。

議長（山本幹雄君） よろしいか。はい、ほかありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、平岡さん。

13 番（平岡きぬゑ君） この制度の関係についてのお知らせなんですけれど、先ほど、事業者約 900 ということですが、直接、新聞紙上であるとか、インターネットのホームページであるとか、そういう形での周知で、一般的に分かるんですけれど、関係者には、直には、そういうお知らせというのは、どんな方法で行われるんでしょうか。

今の状態の周知のあり方以上はないんでしょうか。お伺いします。

議長（山本幹雄君） はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君） 全ての事業者様が完全に把握できておるという状況であれば、一々にDM等々、ダイレクトメール等々でお客様にお伝えすることが可能でございますけれども、個人事業主さん等々含めまして、私どもが知り得ない事業者様もたくさんいらっしゃいますので、一般的には、もう既に、佐用チャンネルで担当者のほうが出演いたしまして、今日、議会の議決を受けましたら、アップできるように、特別に宣伝の番組のほうも、もう既に作っておるところでございます。

当然、無線放送による呼びかけ、そういったことも当然やらせていただきますが、できる限り、そういった神経をきめ細やかに使いました、こまめなPRは、特に始まってから1週間、2週間につきましてはさせていただきたいと思えます。

ちょっと間にゴールデンウィークを挟んでしまっていますので、そのへんのところにつきましても、お客様から申請がありましたら、ちょっとゴールデンウィーク中でも、担当課の職員出てまいりまして、作業のほうができるような体制を整えていく必要があるのかなというようなことも考えてございます。

ですから、本来は、おっしゃいましたとおり、お一人お一人に、直接、お届けできることが一番好ましいのは、重々承知しておりますけれども、状況といたしましては、それを完全に把握できてございませんので、今、言いました一般的な形ではございますけれども、できるだけ親切に内容のほうを分かりやすくお知らせするような手はずのほうは、今、整えておるところでございます。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 申請期限というのは、緊急事態ですから、5月29日と、約1カ月余りですか、あるんですけども、丁寧なPRということで、取り組んでいただきたいということですね、お願いしておきます。

別の質問なんですけれど、総務費の中の財産管理ですね、この関係で計上されている予算計上された550万円についてお伺いしたいんですが、10日の全員協議会の中で、町内の出身者である染色工芸家の作品を町の所蔵品として購入したいということの報告は受けました。

それで、この関係で、町内出身の方で、町の所蔵品にしていくという説明、緊急事態とは、また、別の予算だということなんですけれども、その所蔵品にしていくという、その町の基準というんですか、町民関係者であれば、どんな基準で、この所蔵品を購入するというのを決定していくんでしょうか。お伺いします。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君） 今回は、コロナ対策ということが中心でありましたので、この予算は、本来、また別の議会に、きちっと補正予算として出させていただくということがいいのかなと思っておりましたけれども、前回の全員協議会の中でも申し上げましたように、この作家の方が、非常に体調が、今、悪いというような状況の中で、できるだけ早く、そうした作品を買い上げをするということをさせていただいて、その作家の先生に対して、町としての、これまで、いろいろとお世話にもなっておりますし、佐用町としてのこうした日展の審査員まで務められた芸術家であります。そうした方に対する敬意を表したいということで、今回、補正予算として計上させていただきました。

今、平岡議員が、どういう基準かというふうに申されましたけれども、佐用町として、こうした作家、芸術家の作品を購入するというようなことは、まず、合併後は一度もなかったと思います。そうした基準を設けているわけではありません。当然、これからも何回も出てくることではないと思いますけれども、まず、佐用町の出身であるということ。そして、こういう美術界の中で、それ相当の活躍をされた方ということであり、特に、その中身としては、日展の審査員まで、理事、審査員を務められたと、こういう方は、これまで、佐用町内の出身の方では、私の記憶するところではありません。

そうした活躍がされたということ、皆さんが認めていただけると、町民の皆さんにも、そういうことが、ご理解いただけるということの前提が必要かというふうに思います。

その価格としても、幾らということが、なかなかはっきりとは、こういう物は価格出せるわけではありませんけれども、美術年鑑等によりますと、12号の大きさと250万円というのが1つの基準で、美術年鑑の最初、4番目、5番目、染色部門の全国の中で、それが掲載されているという方ありますので、そういう面からも、その作品の価値といえますか、その対価については、これは町としては妥当。作家の先生に対しては、ちょっと申し訳ないというところもあるんですけども、町が購入する額としては、妥当な額ではないかなというふうに考えておりますので、よろしくお伺いしたいと思います。

議長（山本幹雄君） よろしいか。

〔平岡君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、13番、平岡君。

13番（平岡きぬゑ君） 緊急事態宣言が行われている、今、最中ですし、住民の方の意見というか、いろいろ思いはコロナ対策に対する先が見えな不安という、そういう状況の中にあるので、こういう美術品を購入することについて、同時に補正予算で一括して上げられてきているということについて、この時期に体調があるからということですけども、どうなのかということで、町民からは、ちょっと私も意見を聞かせてもらったんですけど、医療関係者の方は、そういう今のような状況の中で、幸い佐用町で感染者がないとはいえ、緊張感がないのではないかとか、あるいは、町は財政的に豊かとは聞いているけれども、幾らお金があるのかと。仕事がないとか、見通しが立たない人がいる中で、こういう物を購入することについて、その作品云々ではなくて、この時期に提案することについては、かなり厳しい意見を伺いました。そのことだけ伝えておきたいと思います。

議長（山本幹雄君） ほかありますか。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、千種君。

4番（千種和英君） すみません。今回のこの施策ですね、僕もコロナ以降、いろんな事業者さんを回って、いろんな状況を聞かせていただいたりしております。

その中で、町独自ということで、非常に町長の英断に感謝されている方、たくさんいらっしゃいます。

その中で額の話だったり給付の方法ということで、いろんなご意見があるんですけども、以前、事前に説明いただいた内容をお伝えして、皆さんに頑張っていたきたいという話をしておるんですが、それと同時に、この子育て支援の2万円上乘せですね、これに関しても非常に感謝されている町民の方が、たくさんいらっしゃいました。それをお伝えするんですが、そこで、やはり、今、言われているのが、今現状、この商品券給付に関しましても、小中学校ということできているんですが、その中で、町民の方から非常に声がたくさん出て来たのが、今回のこの施策とは直接関係ないんですけども、小中学生だけなんだろうかと。高校生を持っている親というのが、非常にやっぱり経済的な負担も大きいし、今回も定期買ったけども使っていないんだとかという話もあったりして、子育て支援という面で、高校生の支援というのを、ちょっと考え直してもらえないだろうかというようなご意見を頂戴しております。

今回のこの施策に対するの質疑、直接ではないんですけども、町長、そのへん、高校生への支援というのは、どのようにお考えか、ちょっとお聞かせいただきたいんですけども。

〔町長 挙手〕

議長（山本幹雄君） はい、庵途町長。

町長（庵途典章君）　　そういう思い、気持ち、皆さんにあられるというのは、私も、これは想像もできますし、今、千種議員からもお聞かせいただきました。

先ほど、申しましたように、これの影響とか、この対策って、本当にこれから長い闘いになり、状況としても非常に厳しいものが続くのではないかなというふうに思います。

そういう中で、当然、今の高校生だけじゃなくって、もっと小さな保育所とか、未満児持っておられる方もそうだと思います。

今回、緊急で即対応ができるという、言えば、技術的な面で、これまで小中学生に対しての商品券を支給してきましたので、その上乘せということがすぐできますので、そういう面で、そういう対策をさせていただいたという面があるということは、ご理解いただきたいと思います。

今後につきましては、そうした町民の皆さんの実態、思い、実情というのを、しっかりと私もよく見させていただきながら、取り組んでいきたいと、考えていきたいと考えておりますので、今回は、ひとつ今回提案させていただいている予算で、内容で、ひとつご承認を、まず、賜りたいと思います。

議長（山本幹雄君）　　よろしいか。ほか。

〔千種君 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　4番、千種君。

4番（千種和英君）　　その説明の中で、今年度からの高校生の医療費の無料化等々も説明をさせていただいて、そのへんは、やはり住民の方、保護者の方も非常にご理解はしていただきました。

先ほど、最後にあったように、何とか、この施策と、先ほどから言いますけども、別件にはなりますけれども、高校生、子育てをしている保護者への支援もよろしく願いして、これで結構です。

議長（山本幹雄君）　　はい、ほかありますか。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、1番、金澤君。

1番（金澤孝良君）　　さっき商工観光の課長が説明されていた900事業所の件なんですけれども、岡本議員からも質問があったと思うんですけれども、増えた場合はどうするんだというような質問もあったと思うんですけれども、先ほどの説明の中で、十分に把握できていない事業所、小規模の事業所があるというようなニュアンスのお答え、答弁があったと思うんですけれども、それらも含めて、上限が900、どのぐらいになるかという把握はされているんでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君）　　これ実際は、先ほども申し上げましたとおり、経済センサスという統計調査からでしか、数字が拾えませんでした。今回につきましては。そこには、一応、統計上の中では個人事業主さんも統計調査に回答していただくような、一応、ルールにはなっておりますので、それを基にした数字で 900 余りという数字がありましたので、今回、900 という数字を拾わせていただいております。

ですから、これにつきましては、商工会さん加入到加入されている方、それから、加入されていない方、また、別の組織に加入されている方とか、全く組織に加入されていない方とか、いろいろございますので、前も申し上げましたが、1 件 1 件を今の段階で把握するのは、非常に不可能でございますし、だからと言って、税務申告の情報を、私どもが、こういった商工業の、こういった対策事業にむやみに使用するというようなこともできませんので、一応、最大数で見込んだということでございますが、その数を、もしオーバーするような事態が発生しました時には、これにつきましては、当然、また、皆様とご相談をさせていただき中で、前向きな対応を考えていく必要があるのではないかなというところは、先ほど、申し上げさせていただいたところでございます。

〔金澤君 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、1 番、金澤君。

1 番（金澤孝良君）　　分かりました。実数のほうは、大まかといえますか、900 でいけるだろうというようなところでないかと思うんですけども、基本的には、やはり申請書を出された方、手を挙げられた方に、この申請書に基づいてやられるということで、理解なんですけれども、僕、いろんな意味で、なかなか自分で手を挙げられないとか、見落としたとかいう方がないように、ひとつこのたび、せっかくいい施策でやられているので、そういう漏れがないように、十分に周知のほうは徹底してやっていただきたいなと思うんですけども、そこらあたり強力で周知のほうはやってほしいなと思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（山本幹雄君）　　はい、真岡商工観光課長。

商工観光課長（真岡伯好君）　　はい、十分承知しております。

それと、先ほど、ちょっとご質問に、前にご質問のあった中で、ちょっとお答えが不十分であったところなんですけれども、その周知の関係で、私ども、商工会さんのほうにも、当然、これ見ていただきましたら分かるように、受付の取り扱いを協力の依頼をしております。そういった関係で、商工会さんのほうからご連絡をいただきまして、今回のこの事業、本日議会の承認のほうも、もし得られましたら、商工会さんにも本格的に協力をしていただくようになるわけですが、商工会さんの事業といたしまして、商工会員の皆様には商工会さんが自らこういったお知らせを直接するというような情報も、商工会さんのほうからいただいておりますので、そういった組織で動けるところには、そういった組織で動いていただくというようなことも考えてございますので、今、お伺いしましたとおり、できるだけこまめに放送を入れるとか、より分かりやすい佐用チャンネルでの放送を考えると、そういったことにつきましては、できるだけ工夫はさせていただきたいと思っております。

議長（山本幹雄君） よろしいか。ほかありますか。
ないようですので、これで本案に対する質疑を終結します。
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔討論なし〕

議長（山本幹雄君） ないようですので、これで本案に対する討論を終結します。
これより議案第 61 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 61 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（山本幹雄君） 挙手、全員です。よって、議案第 61 号は、原案のとおり可決されました。

議長（山本幹雄君） 以上で、本日の日程は終了しました。
お諮りします。今臨時会に付議されました案件は、終了しましたので、閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本幹雄君） ご異議なしと認めます。よって、第 94 回佐用町議会臨時会はこれをもって閉会します。

午前 10 時 16 分 閉会

議長挨拶

議長（山本幹雄君） 閉会に当たり、本日、急きょ、臨時会ということで、皆さんに審議してもらいました。皆さんの全員賛成による中で決定されたこと、非常に喜んでおります。そういうことで、簡単でありますけど、挨拶とさせていただきます。
町長、挨拶をお願いします。

町長挨拶

町長（庵邊典章君） どうも、ありがとうございました。
先ほど、いろんなご質問の中でも、お答えさせていただきましたけれども、これは緊急の事態の中で、今後、状況もどんどんと変わってくると思いますし、新たな対策も、当然、打ち出していかなきゃいけないということも、十分、予想しております。
町といたしましても、国や県の、当然、そうした対策、動きの中で、それに遅れることなく、しっかりと連携をしながら、今後とも、町民の皆さんが、何とか、この非常事態を一緒に乗り切って、さらにそこから、これは大きな災害でありますので、ここから復興をしていくという、そういう道筋を、ずっとこれから立てていかなきゃいけないということ

で、頑張っていきたいと考えております。

議員の皆さん方のこれからの、また、ご支援と、また、ご指導を賜りますように、どうぞよろしくお願い申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（山本幹雄君）

これをもちまして終了します。